

## 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

政府は7月29日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し、「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示した。

新システムの導入は、保育現場に市場原理を持ち込むこととなり、福祉としての保育制度が維持されないことや保護者の負担増につながる制度の見直しとなるなどの懸念があることから、これまで国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある。

また、新システム導入に必要とされる約1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっている。このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場に混乱や不安を招くことになる。

よって、国においては、誰もが安心して利用できる保育制度を維持・拡充するため、下記の項目を早急に実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 子ども・子育て新システムについて、財源的な見通しが立たない中での移行は困難であり、「今年度中の法律案提出」との方針を撤回すること。
- 2 保育制度の見直しに当たっては自治体の実情を勘案するとともに、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。
- 3 来年度予算の編成に当たっては「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされるよう所要の措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

埼玉県狭山市議会

衆議院議長 横路 孝弘 様  
参議院議長 平田 健二 様  
内閣総理大臣 野田 佳彦 様  
財務大臣 安住 淳 様  
厚生労働大臣 小宮山 洋子 様  
国家戦略担当大臣 古川 元久 様  
少子化対策担当大臣 蓮舫 様